



9月からスタートした2学期も、今月の24日で終わります。9月はものすごく暑かったですが、今ではコートを着たり、暖房をつけないと寒い日が続いています。季節が大きく変わりましたね。加賀田小学校でも、いくつかのクラスはインフルエンザによる学級閉鎖をしました。河内長野市内でも、インフルエンザが流行しています。感染症対策【手洗い・うがい・換気】を心がけ、体調が悪いときはマスクをつけるなどして、拡がらないように心がけたいですね。



かぜまき
風邪に負けないカラダをつくろう

免疫力チェック!

規則正しい生活は免疫力を高め、感染症から守ってくれます。自分の免疫力が高いかチェックしてみましょう。

0~2個
普段から健康を意識できています。チェックがついた項目を直せるとなお良いでしょう！

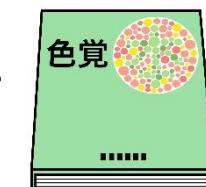
3~6個
免疫を保つための生活習慣が乱れてています。チェックがついた項目を改善しましょう。

7~10個
生活習慣が乱れています。取り組みやすい項目から改善していきましょう。

ストレスを感じている
食欲がない
あまり運動をしない
野菜をあまり食べない
体温が36.5度以下
寝不足が続いている
最近あまり笑っていない
風邪を引きやすい
入浴はシャワーのみ
あまり外出したくない

色覚検査について

健康相談の一環として「色覚検査」を実施します。本市では、小学4年生・中学1年生を対象に「色覚について」のプリントを配布し、希望者に検査をします。検査の実施時期は12月中旬～1月頃に予定しています。4年生以外の学年で検査を希望される方につきましては、担任に連絡帳などでお知らせください。すでに眼科で色覚検査を受けたことがある人は学校での検査を受ける必要はありません。



感染症について



11月は、5クラスがインフルエンザによる学級閉鎖の措置をとりました。河内長野市内でも、インフルエンザが流行しています。手洗い・うがい・換気を心がけて、感染拡大の防止に努めたいと思っています。ご家庭でも、お子さまの体調管理に十分ご配慮下さい。



★意見書の扱いについて「学校感染症一覧」を加賀田小学校のHPに掲載しています。【ほけんだよりのところをクリックして下さい。】

今年度は、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症については、意見書の提出は求めません。

感染症に罹られた場合は、医師の指示に従って下さい。また、感染症だと診断された場合は、すぐに学校までお知らせください。(学級閉鎖などの措置を検討する場合において必要となるときがあります。)

インフルエンザによる出席停止期間について



インフルエンザの出席停止期間は、「発熱した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」と法律で決められています。「かつ」とは「両方が成り立つ」という意味なので、初めてインフルエンザの症状が出た次の日から5日経過していること、熱が下がった次の日から2日経過していることの両方の条件を満たしたら学校に登校できます。

発症後、最低5日間は登校不可								
	発症当日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症パターン①							発症後5日以内登校不可	
発症パターン②							解熱後2日目	
発症パターン③							解熱後1日目	解熱後2日目

解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで登校不可